

「教養教育」評価報告書

(平成12年度着手継続分 全学テーマ別評価)

山 梨 大 学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
- 分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
- 分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教養教育」について

1 評価の対象

本テーマでは、学部段階の教養教育（大学設置基準に示されている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育）について、各大学が整理した教養教育の目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況等について、評価を実施した。

この定義から、本評価では一般教育的内容を全部又は一部含む教育を対象とし、教養学部等における専門教育は取り扱わなかった。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（大学院のみを置く大学及び短期大学を除く 95 大学）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 4 つの評価項目により実施した。

- 実施体制、
- 教育課程の編成、
- 教育方法、
- 教育の効果

3 評価のプロセス

- (1) 評価の準備のため、各大学の目的及び目標、取組状況等を調査し、実状調査報告書として平成 13 年 9 月に公表した。
- (2) 大学においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構へ提出した。
- (3) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月に評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する対象大学の意見の申立てのを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「教養教育に関するとりえ方」及び「教養教育に関する目的及び目標」は、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（教育の効果の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学の設定した目的及び目標に対するものであり、大学間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価に用いた観点及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：山梨大学
- 2 所在地：山梨県甲府市
- 3 学部・研究科構成
（学部）教育人間科学部，工学部
（研究科）教育学研究科，工学研究科
- 4 学生総数及び教員総数
学生総数 4,086名（うち学部学生数 3,393名）
教員総数 319名
- 5 特徴

本学は、昭和 24 年 5 月国立学校設置法に基づき、山梨師範学校、山梨青年師範学校及び山梨工業専門学校を包括し、学芸学部・工学部の 2 学部をもつ国立大学として発足した。教育人間科学部は、徳川幕府の昌平校の分校である甲府学問所徽典館に源を発している。明治の学制改革により、開智学校、師範教習所、山梨師範学校を経て、昭和 24 年に国立学校設置法によって山梨大学の学芸学部として包括された。昭和 41 年 4 月に教育学部に改称され、平成 7 年 4 月には大学院教育学研究科が設置された。さらに、平成 10 年 4 月に改組・再編がなされ、教育人間科学部に改名された。ここでは、教員養成の目的は、学校教育課程に引き継がれ、また、社会からの期待に応え、未来を担うことのできる視野の広い、個性豊かな人材の養成を目的として、新たに生涯学習課程、国際共生社会課程、ソフトサイエンス課程が設置されている。同学部は、学術の基本である人文科学、社会科学、自然科学の各分野や芸術・体育等の分野に互って研究教育を行う総合的な学部への発展を目指している。工学部は、大正 13 年、その前身の山梨高等工業学校が機械工学科、電気工学科、土木工学科の 3 学科をもって発足した。昭和 19 年山梨高等工業専門学校と改められ、昭和 24 年に国立学校設置法によって、山梨大学に包括され、同工業専門学校の伝統は工学部に伝えられた。昭和 40 年 4 月大学院工学研究科が設置された。平成 10 年度から、[機械システム工学科、電気電子システム工学科、コンピュータ・メディア工学科、土木環境工学科、物質・生命工学科、循環システム工学科]の 6 学科に改組・再編した。また、附属施設としてワイン科学研究センター及びクリスタル科学研究センターの 2 施設を有しており、高い専門教育と広い一般教養とを身に付けたわが国の将来の中核となるべき工業技術者の養成を目指している。

教養教育に関する考え方

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 山梨大学学則は、「山梨大学は、学術の理論及びその応用を教授研究するとともに、広い教養と深い専門知識を持ち、豊かな創造力と優れた判断力を備えた人材を育成することを目的とし、もって民主的、文化的な社会の形成及び世界の平和と人類の福祉に貢献することを社会的使命とする。」と謳っている。大学教育は、専門教育と教養教育から成り立ち、それらを通して自己実現を目指す人間形成の場としての役割を果たすことを目標にしている。その中で教養教育は専門に偏らない幅広い教養と視野を持つ豊かな人間性と独創的な創造力と優れた判断力を培う基礎であり、同時に専門知識の深化に役立つものでなければならない。
 - 2 教養教育の目的を達成するため、平成 3 年の大学審議会答申と大学設置基準の改定を踏まえて一般教育等の改革に取り組み、「一般教育科目等」から「共通科目等」に変更すると共に、新カリキュラムの体系を発足させ、新教育体制の運営のための運営組織を設置すると同時に、学期完結制の導入や週 5 日開講制への移行という改革を行い、平成 5 年度より新体制へと移行した。平成 10 年度から、両学部改組に併せて、一般教育等の改革が必須となり、一般教育等の教官定員の移動を含んだ「共通科目等」の改革が行われ、共通科目と専門科目を有機的かつ立体的に組み合わせた「学部一貫教育」及び「楔形教育」を原理とする、新たに編成された教育課程が実施された。
 - 3 「共通科目」は、基本教養科目、共通外国語科目、共通保健体育科目、主題別科目、総合科目、開放科目の各部門に分けられているが、いずれも受身的な学習態度から自発的な学習・研究態度の形成、幅広い教養と豊かな人間性を養い、科学的な判断力の養成、専門知識を踏まえた上での他分野との関連性を考察し総合的な世界像を形成させることなどを目指している。
- そのため、全学の教官が共通科目の教育に関わり、幅広く深い教養が目的であることの共通理解と共通科目教育に専門教育の観点から深い教養を求めることとして専門科目を共通科目として開放するなどの連携も行った。
- さらに、共通外国語部門、主題別科目部門及び総合科目部門では、専門に偏らない幅広い教養と豊かな人間性を養うとともに、国際的、横断的かつ科学的な判断力を養う教育を行うことを目的に改革が行われた。

教養教育に関する目的及び目標

大学から提出された自己評価書から転載

1 目的

教育人間科学部は、教員養成と学術の基本である人文科学、社会科学、自然科学の各分野や芸術・体育等の分野に互って教育研究を行う総合的な学部である。また、工学部は、高い専門教育と広い一般教養とを身につけたわが国の将来の中核となるべき工業技術者の養成を目的としている。このような状況において、本学の教養教育の目的は次のとおりである。

- (1) 自己実現を目指す人間形成の場としての役割を果たすこと。
- (2) 専門教育を学ぶ学生において人間形成と専門知識の深化に役立つ魅力ある充実した内容を持ち、専門に偏らない幅広い教養を身につけ、豊かな人間性を養うこと。

2 目標

平成 10 年の一般教育の改革では、全学として共通科目(教養教育)に責任を持って当たることとなった。大学全体として教養教育を行い、自発的な学習・研究態度の養成、専門に偏らない幅広い教養と豊かな人間性を養い、さらに他分野との関連性を考察し総合的かつ科学的な判断力を養うことを目標として共通科目を構成している。

共通科目を、基本教養科目部門、総合科目部門、共通外国語科目部門、共通保健体育科目部門、主題別科目部門の 5 群及び開放科目部門により構成し、1 年から 4 年にかけて履修することとした。各部門の目標を述べる。

基本教養科目部門においては、高校までの受身的な学習態度から脱皮させ、自発的な学習・研究態度の養成を目標とする。大学教育における学習・研究の指針を与え、生涯にわたり基本的に必要となる幅広い教養の意義や習得方法について教授する。この部門については複数の教官で教授することにより、それぞれの学問的アプローチを比較対照しながら考察する客観的学習態度の養成を目指す。さらに教養教育と専門教育を結ぶ位置付けがなされて開設された学部入門ゼミと連携して目標の達成を目指す。

総合科目部門においては、3 年次以上の学生を対象として主題別科目の複数の区分にまたがる広域的で複合的なテーマについて、多面的な視点と総合的な判断力を身につけさせる。これは、幅広い教養、専門性を身につけた上での教養教育の総仕上げの意味をも持つ。具体的に

は、現代社会の中でますます重要な課題となってきた人権・共生・差別や異文化理解の問題、われわれを取り巻く身近な女性・子供・家族に関する問題、高度に進展しつつある情報社会から生じる諸問題、21 世紀を見据えた将来的な課題である地域・環境・情報のあり方をめぐる諸問題等を取り上げる。

共通外国語科目部門においては、外国語の一定の理解力と表現力を総合的に育成し、外国文化と国際社会への関心を高めることを目標に、少人数クラスできめ細かい授業を行う。英語・ドイツ語・フランス語の他に中国語を新たに加えて、学生の選択の幅を広げ、将来のアジア系言語科目開設の第一歩とした。この部門では外国語の使用能力の一定水準の達成とともに画一的な教育の弊害を避けなければならないので、副読本等の採用による工夫により、水準維持を図る。優秀な学生については主題別科目部門の「言語と国際理解」の科目群へ直接進むよう指導する。

共通保健体育科目部門においては、身体の健康を保つと共に運動文化を継承しつつ、各個人が現在のみならず将来にわたってスポーツ活動を実施できるように教育が行われる。またこれらは、大学生活から来る体力の低下を回復し、大学生活に適應できる健康管理への理解を養成するための実技を含んでいて、スポーツを通じて運動文化を理解すると共に、学生同士の交流を促進させる効果も期待されている。

主題別科目部門においては、専門に偏らない幅広い教養と豊かな人間性を養い、総合的・科学的な判断力を養うことを目標とし(イ)歴史と文化(ロ)現代の社会(ハ)自然と技術(ニ)心身と表現(ホ)言語と国際理解の 5 区分で構成されている。初年次に基本教養科目等で教養の意義・学習法を学び、共通外国語科目、共通保健体育科目で一定の学力・学習態度を身に付けると同時に、5 群からなる主題別科目から、学生各自が主体的に科目を選択受講するようになっている。

開放科目部門においては、系統的な受講計画に十分応え得る教育体制の一つとして、開放科目部門が設定されている。各学部の各学科・コースの専門科目の一部を、他学部・他学科の学生に共通科目として開放し、主題別科目等で関心を持った分野を体系的・専門的に深く学習できるようにした。

評価項目ごとの評価結果

1. 実施体制

目的及び目標の達成への貢献の状況

教養教育の実施組織に関する状況について

教育課程を編成するための組織としては、全学の教育体制を審議する最高意思決定機関として「大学教育委員会」を設置し、その下に共通教育実施を担当する「共通科目等運営委員会」と改善について検討する「共通科目等検討委員会」を置いている。教育課程の編成については、主に「共通科目等運営委員会」及びその下に置かれた「各部会」によって行われている。下部組織の委員長が上部組織の委員を構成する形を取っており、意思決定のプロセスや責任体制が整備されている。実際の開催実績もあり、相応である。

教養教育を担当する教員体制としては、全学の教員が共通教育に関わる「全学担当方式」をとっている。ただし、工学部の教員は総合科目と主題別科目を担当し、ローテーションにより数年間で全教員が担当している。非常勤講師は約38%で特に外国語科目と保健体育科目の担当者が多い。また、教官人事に際しては、教養教育の担当教官に欠員が生じないよう配慮している。これらのことから相応である。

教養教育の実施を補助・支援する体制としては、共通科目等運営委員会の下に「電算処理部会」を置き履修に関する事務を担当し、「総合情報処理センター」や「講義室運営委員会」も大学教育委員会と連携して補助・支援を担当している。また、教務課内には共通教育を担当する専門の職員を配置している。履修登録はコンピュータ対応により学生への便宜の供与、事務の効率化が図られている。コンピュータ入力による履修登録では、新入生等の不慣れな学生に対して事務補助員として雇用した大学院生や教官が対応している。これらのことから相応である。

教養教育を検討するための組織としては、「共通科目等検討委員会」を設置しており、積極的に検討し提言を行っていることから、相応である。

目的及び目標の周知・公表に関する状況について

目的及び目標の趣旨の教職員・学生への周知としては、教職員に対しては、刊行物の配布や新任教員に対する研修会を開催して周知を図っている。学生に対しては、ガイダンスや学部入門ゼミ等を通じて周知を図っている。周知の程度については確認できないが、全教員が教養教育に関わっており、教養教育の目的・目標についての周知が図られているものと推察される。これらのことから相応である。

目的及び目標の学外者への公表としては、学生便覧や大学案

内が配布されており、共通教育シラバスはウェブサイトで公表されている。公表の有効性については十分に確認できないが、ウェブサイトのアクセス件数は毎月25,000件にのぼっており、学外者からも利用されているものと推察される。これらのことから相応である。

教養教育の改善のための取組状況について

学生による授業評価としては、大学自己点検・評価委員会が2年ごとに実施し、授業評価の結果は報告書として全教員に配布されると共に、各教員には担当授業の評価結果が報告されている。また、評価結果に基づき改善勧告や顕彰を行っており、特に評価の高い担当者の公開授業や授業を行う上での工夫点をホームページに掲載するなど、多くの教員の授業改善に役立っている。これらのことから優れている。

ファカルティ・ディベロップメントとしては、教官相互の授業観察が実施されている。また平成14年には「ファカルティ・ディベロップメントワーキンググループ」を設置し、16名の教員の参加を得て研修会が開催されている。これらのことから相応である。

取組の状況や問題点を把握するシステムとしては、「共通科目等運営委員会」の部会で授業担当者からの資料提供により問題点を把握している。また、大学自己点検・評価委員会による学生の授業評価で問題点を把握し、印刷物として配布するとともに、ウェブサイトにも掲載している。これらのことから相応である。

改善を進めるシステムとしては、「共通科目等検討委員会」が中心になって改善等を検討すると共にその結果を実施に移している。その一例として入学直後の1年次前期に実施する「学部入門ゼミ」においては、学生の意欲的な学習態度等基本的な大学生活上の問題を指導することになった。授業評価の結果を基にした授業改善勧告や評価の高い授業に対する顕彰等、進取の体制がとられており、相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

授業評価結果により、改善勧告や顕彰を行い、評価の高い授業を公開授業として実施していることは、特色ある取組である。

2. 教育課程の編成

目的及び目標の達成への貢献の状況

教育課程の編成に関する状況について

教育課程の編成の内容的な体系性としては、共通科目は「基本教養科目部門」、「総合科目部門」、「共通外国語部門」、「共通保健体育科目部門」、「主題別科目部門」及び「開放科目部門」の6部門からなり、「主題別科目部門」は、「歴史と文化」、「現代の社会」、「自然と技術」、「心身と表現」、「言語と国際理解」の5分野で構成される。それぞれの科目部門ごとにその目的・目標に沿った多様な授業科目が用意されている。学生が多様な科目の中から自分の興味関心により自由に選択履修できるシステムであり、履修学年を指定する科目と指定しない科目の編成も適切である。工学部の学生に対しても、主題別科目の人文・社会系科目の単位を指定し、履修を義務づけている。これらのことから相応である。

学士入学、編入学及び高等専門学校からの編入学生の共通科目の単位認定については、学部毎に基準を設け、教育人間科学部は既修得科目に対応した単位認定を行い、工学部は高専からの編入学生について、一括認定を実施している。また、学生交流協定を交わしている大学で修得した単位の振り替えも可能である。その他、イースタン・ケンタッキー大学での夏季講習での修得単位も共通科目に組み入れられている。これらのことから相応である。

教育課程の編成の実施形態の体系性としては、「学部一貫教育」、「楔形教育」の理念に基づき新入生の段階で基本教養科目を履修させ、共通外国語科目、共通保健体育科目、主題別科目を経て、3年次生以上で総合科目、開放科目へと発展させている。また、基本教育科目、共通外国語科目、共通保健体育科目、総合科目及び主題別科目の「言語と国際理解」分野では履修学年を指定し、主題別科目は学年指定をしていない。主題別科目の履修状況は1年次から4年次まで、45%、20%、15%、20%となっている。相応の編成体系がとられており、相応である。

教養教育と専門教育の関係としては、「1年より専門科目を、4年まで教養科目を」という4年間一貫教育課程の編成を基本としている。時間割編成上、共通科目の開講枠に専門科目の開講を原則として禁止しているため、半期で8コマの教養科目が履修可能であり、残る枠で1年次より専門科目の履修を可能にするよう配慮している。これらのことから優れている。

授業科目の内容に関する状況について

授業科目と教育課程の一貫性としては、[基本教養科目部門]では「青年期における心身の健康」、「学問、科学、宗教、道徳のあり方」など多様な科目が開講されている。[総合科目部門]では「人間と情報」、「女性と人権問題」などが開講されており、

人権、共生、差別や異文化理解、環境問題、情報化社会など現代社会でますます重要となる課題・複合的テーマを取り上げ、幅広い学問的視野から総合的に問題を考察する内容となっている。[共通外国語科目部門]では、英、独、仏、中国語が開講されている。[共通保健体育科目部門]では、いくつかのスポーツ種目の中から任意のスポーツを選択することができる。[主題別科目部門]は、専門に偏らない幅広い教養と豊かな人間性を養い、総合的・科学的な判断力を養うことを目標とし、「歴史と文化」では、歴史、政治、音楽、文学、美術など、「現代の社会」では、経済、法、教育、メディアなど、「自然と技術」では、地理、数学、生命、技術、科学、化学など、「心身と表現」では、心身の健康や芸術などをテーマとした科目が開講されている。「言語と国際理解」では、英、仏、独、中の文化領域に関する科目が用意され、講読(R)、作文(W)、会話(C)、聴解(L)の4分野に分けて開講されている。また[開放科目部門]として、専門科目の一部を共通科目として開放している。共通科目の各部門の教育目標に沿った授業科目が設置されており、各授業科目の教育内容は教育目標との相応の一貫性が認められ、相応である。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

時間割編成上、共通科目の開講枠に専門科目の開講を原則として禁止しているため、半期で8コマの教養科目が履修可能であり、残る枠で1年次より専門科目の履修を可能にするよう配慮している点は、特に優れている。

3. 教育方法

目的及び目標の達成への貢献の状況

授業形態及び学習指導法等に関する取組状況について

授業形態（講義・演習など）としては、授業形態は、講義形式、演習形式、実技形式、少人数教育の実施などそれぞれの科目に適した形態がとられている。また、それぞれの授業科目ごとに一方性の講義のみではなく、調査・研究発表等の工夫がなされており、ディスカッション、フィールド・ワーク等を取り入れた授業も行われている。ただ、受講人数制限などの理由により、主題別科目において申告者の15%が受講放棄するという弊害が発生している。これらのことから一部問題があるが相応である。

学力に即した対応としては、共通外国語部門では、英語で前期の授業において基礎能力があると判断された学生について特別クラスでの授業が認められている。英語以外については、基礎的能力が獲得されていないと、その後のコースには進むことができないこととなっている。共通保健体育科目では少人数授業によりスポーツの技能差、経験差、知識の差などに即した指導が行われている。このように共通外国語科目及び共通保健体育科目においては適切な対応がなされており、相応である。

授業時間外の学習指導法としては、一部にオフィス・アワーを設定している教員も見られるが、授業時間外の学習指導法としての取組が組織的には確立しておらず、一部問題があるが相応である。

シラバスの内容と使用法としては、シラバスでは、各授業の目標、授業の方法、成績評価の方法、受講学生へのメッセージなどが記載されている。また、大学のウェブサイト上にも掲載され、学内外から随時アクセスできるシステムをとっている。ただし、予習等の授業時間外の学習についての指示については十分とは言えず、一部問題があるが相応である。

学習環境（施設・設備等）に関する取組状況について

授業に必要な施設・設備としては、共通科目（教養科目）専用の施設・設備はないが、共通科目に使用している教室は教育人間科学部キャンパス 37 教室、工学部キャンパス 24 教室である。全教室のうち、スクリーン及び暗幕（85%以上）、OHP（44%）、ビデオ（30%）、デジタル・プロジェクター（27%）が設置されている。外国語の授業に必要な施設・設備には LL 教室、CALL 教室、ビデオや OHP などの視聴覚機器が設置されている。体育施設については絶対数が不足しており、しかも老朽化が進んでいる。なお、全学的な組織として「講義室運営委員会」があり、施設・設備の充実を図っている。これらのことから一部問題があるが相応である。

自主学習のための施設・設備としては、「総合情報処理セン

ター」、「図書館」、「情報メディア館」などの施設が自主学習に利用できる。学生の利用実績も相応のものとなっている。これらのことから相応である。

学習に必要な図書、資料としては、附属図書館では、参考資料や学生の学習用図書を継続的に購入して充実を図っている。また、各講座及び研究室図書も利用できる。学生の利用実績も相応のものとなっている。これらのことから相応である。

IT 学習環境としては、学生全員にアカウントを与えており全学生が IT 機器を使えるように環境整備されている。情報処理教室 5 室には、合計 275 台の PC が用意されている。オープン端末室が 4 室あり合計 76 台の端末が用意されている。これらのコンピュータはすべてネットワークに接続されている。また、センター分室は休日も含め 24 時間利用可能であり、情報処理室も夜間 8 時まで利用可能である。相応の施設・設備が準備され、学生の利用実績も相応である。これらのことから相応である。

成績評価法に関する取組状況について

成績評価の一貫性としては、基礎教養科目、主題別科目及び総合科目については全教員のテスト問題、レポート課題を教務課で集約し、開示の対象としている。また、シラバスに成績評価の方法を記載し、原則として答案・レポートを学生に返却している。成績評価の一貫性の実現に努めている。これらのことから相応である。

成績評価の厳格性としては、共通科目等の授業担当者に対する調査では、平常点、ミニレポート、小テスト、出席状況、期末テストやレポートなど多様な要素を総合して成績評価がなされている授業がほとんどであり、厳格性はほぼ保たれている。これらのことから相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

IT 学習環境は整備されている。特にセンター分室を休日を含め 24 時間利用可能としていることは特に優れている。

また、基礎教養科目、主題別科目及び総合科目の担当全教官のテスト問題等を教務課で集約し、開示の対象としていることは特色ある取組である。

4. 教育の効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果について

個々の学生がどの程度、目的及び目標に沿った履修をしているのか、どういう科目区分のどのような科目を履修しているのかについて、学生の履修状況としては、大学が目差す全学年での教養教育の履修が実現されており、学生は共通科目の各授業区分ごとにバランス良く履修していると判断される。開放科目を除いて履修状況、単位取得率共に相応の状況にあり、間接的なデータではあるが一定の教育効果が挙げられているものと推定でき、相応である。

学生による授業評価結果としては、125の開講共通科目に関する評価結果によると、「判り易さ」、「授業の量・速度」、「授業に対する興味・関心」、「創意・工夫」、「準備状況」、「まとめり」などの全ての項目において、5段階評価で3.7以上の値を示している。アンケート項目に直接的に教育効果を聞く項目がなく、効果に繋がる項目で判断せざるを得ないが、一定の効果を挙げていることが確認でき、相応である。

共通教育担当教員の判断としては、全般的に、担当教員が判断した授業に対する満足度、受講者の教育目的の達成度は50%前後である。ただし、基本教養科目、総合科目においては両者とも低い値を示しており、科目によって差がある。これらのことから、一部問題があるが相応である。

専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果について

専門教育実施担当教員（専門教育を担当する立場から）の判断としては、「専門教育を受講している学生に対し、共通科目等の教育効果は十分であると考えますか」との設問について調査を実施している。その結果、教育人間科学部の教員の48%が「十分である」、「ほぼ十分である」と回答したのに対し、工学部の教員では9.4%が「ほぼ十分である」と回答するにとどまっており、教育人間科学部と工学部で大きな差が見られる。これらのことから一部問題があるが相応である。

専門教育履修段階（専門教育を学んでいる立場から）の学生の判断としては、共通科目と専門科目を並列で履修している学生の「授業評価アンケート結果」（5段階評価）によると、興味関心、積極性はそれぞれ概ね3.5、3.0以上に分布しており、満足度についても概ね3.0以上となっている。間接的なデータではあるが、一定の効果を挙げていると推定でき、相応である。

卒業後の状況からの判断としては、平成10年度に改革された教養教育を受講した学生については平成14年3月に卒業したばかりであり、データは示されなかったが、平成12年度以

前の卒業生へのアンケート調査によると、教育人間科学部の調査結果では、70%以上の卒業生が大学で学んだことが「かなり役立っている」、「多少は役立っている」と回答している。なお、この他の調査項目は、直接的に教育効果を聞くものではないが、調査結果から教養教育の必要性を実感していることが推察される。これらのことから相応である。

また、大学院1年生（教育人間科学研究科13名、工学研究科68名）の調査結果では、共通教育が「大いに役立っている」あるいは「多少役立っている」とする者が、教育人間科学研究科で80.0%、工学研究科で57.3%となっている。研究科の学生に共通教育がおおむね役立っていると判断でき、相応である。

実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙げられているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

評価結果の概要

1. 実施体制

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教養教育の実施組織に関する状況、(2)目的及び目標の周知・公表に関する状況、(3)教養教育の改善のための取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程を編成するための組織、教養教育を担当する教員体制、教養教育の実施を補助・支援する体制、教養教育を検討するための組織、目的及び目標の趣旨の教職員・学生への周知、目的及び目標の学外者への公表、学生による授業評価、ファカルティ・ディベロップメント、取組の状況や問題点を把握するシステム、改善を進めるシステムの各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、授業評価結果により改善勧告や顕彰を行い、評価の高い授業を公開授業として実施していることを特色ある取組として取り上げている。

2. 教育課程の編成

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教育課程の編成に関する状況、(2)授業科目の内容に関する状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程の編成の内容的な体系性、教育課程の編成の実施形態の体系性、教養教育と専門教育の関係、授業科目と教育課程の一貫性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、時間割編成上、半期で8コマの教養科目が履修可能であり、残る枠で1年次より専門科目の履修を可能にするよう配慮している点を特に優れた点として取り上げている。

3. 教育方法

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)授業形態及び学習指導法等に関する取組状況、(2)学習環境（施設・設備等）に関する取組状況、(3)成績評価法に関する取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、授業形態（講義・演習など）、学力

に即した対応、授業時間外の学習指導法、シラパスの内容と使用法、授業に必要な施設・設備、自主学習のための施設・設備、学習に必要な図書、資料、IT学習環境、成績評価の一貫性、成績評価の厳格性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、IT学習環境としてセンター分室を休日を含め24時間利用可能としている点を特に優れた点として、テスト問題等を開示の対象としていることを特色ある取組として取り上げている。

4. 教育の効果

この項目では、当該大学が有する目的及び目標において意図する教育の成果に照らして、(1)履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果、(2)専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、学生の履修状況、学生による授業評価結果、共通教育担当教員の判断、専門教育実施担当教員（専門教育を担当する立場から）の判断、専門教育履修段階（専門教育を学んでいる立場から）の学生の判断、卒業後の状況からの判断の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

特記事項

大学から提出された自己評価書から転載

本学は、平成 14 年 10 月に山梨医科大学と統合し、3 学部（教育人間科学部、医学部、工学部）になることにより異分野の内容をどのように取り込み、人間形成に役立つ幅広い教養を身につけることができるか、過去 4 年間の経験を踏まえた改革が必要となる。医科大学とはキャンパスが離れており、医学部の学生は語学の一部を除きはじめの 1 年間で教養科目を修得することになった。そのために、従来の共通科目の時間割枠を 5 時間目に 1 枠増設し、また、医学部の教官による科目を主題別科目の中に 7 科目と他の学部へ移動した教官による科目を増設することになっている。共通科目の枠の増設や主題別科目の増加は、学生の選択の自由を増し、同時に医学・看護系の新しい分野の科目の設置は履修の幅を広げることになっている。教育環境としては、IT 技術の発展によるグローバルな社会への参画する能力を養うため、継続的に施設の改善を行うこと。教育方法としては、学生の関心を喚起するような、フィールド・ワーク、体験学習、ディベート、プレゼンテーションを積極的に取り入れ、静的講義より、動的学習を取り入れること。また教官側はファカルティ・ディベロップメントを発展させると共に、学生側はスチューデント・ディベロップメントを発展させるよう、双方が一体となって努力し、意思の疎通ができるよう、常に評価し、フィードバックできる体制作りを進めること。これらの検討を具体的に進めることになっている。